

香川県建設業BCP認定制度 作成例(R7.5) 新旧対応表(改訂項目)

新【令和7年5月】	旧【令和6年5月】
提出資料 作成例 第14版(R07.5) 事業継続計画 令和 年 月 日 (注：書類申請日を記載ください。) 株式会社〇〇〇〇	提出資料 作成例 第13版(R06.5) 事業継続計画 令和 年 月 日 (注：書類申請日を記載ください。) 株式会社〇〇〇〇

[illegible][illegible]

新【令和7年5月】

A 重要業務の選定と目標時間の把握

A-1 受ける被害の想定

自社及び自社の地域で懸念される災害の一覧整理 (例)

	リスクの種類	説明	懸念される本社・支店現場事務所等	懸念される被害の種類	被害の概要及び程度
①	震度7の地震及び大津波	「南海トラフの巨大地震」	本社 (〇〇市)	建物・設備の被害 社員・ 家族 の負傷 ライフラインの被害	建物の倒壊、 設備・機器破損による業務停止 、 浸水、社員・家族の安否確認 → 人員不足による業務への支障 、ライフラインの遮断
②	震度6弱の地震及び土砂災害	「南海トラフの巨大地震」	〇〇営業所 (〇〇市)	建物・設備の被害 社員の負傷 ライフラインの被害 交通網の乱れ	建物の倒壊、 設備・機器破損による業務停止 、 浸水 、 社員・家族の安否確認 → 人員不足による業務への支障 、ライフラインの遮断
③	大型台風	香川県南部を通過し、未曾有の被害を出した台風	本社 (〇〇市)	建物・設備の被害 社員負傷 ライフライン 道路	建物浸水、道路通行止 、 ライフライン遮断
④	高潮	〇〇	〇〇	床上浸水発生	〇〇

〇地震については、**県等が公表しているその地点での最大震度を記載することとさせていただきます。**

注：上表は香川県東部(沿岸部)に本社、香川県〇部に営業所(支店)がある場合の想定を記載しています。

〇県、国、市町等が公表している最新の震度、津波、液状化などのハザードマップや被害想定報告書などを参照して、自社周辺地域で想定される「南海トラフの最大クラスの地震」などの大規模な災害をピックアップしてください。

〇自社が受ける被害について、懸念される被害の種類・概要及び程度を具体的に記載してください。

被害がない場合は、「被害なし」と記載し、また、耐震診断を受けていない自社建物の地震による被害想定には、「耐震診断未実施のため、仮想定」と記載してください。

〇「審査要領」p11 他を参照。

◇災害時のライフライン支障について (① 香川県東部(〇〇市)に震度7の地震及び大津波)

・上水道	
・下水道	
・電力	
・電話通信	
・ガス	
・周辺道路状況	
・その他	

(参考：「香川県地震・津波被害想定(第一次公表)～(第四次公表)」等) **ライフライン：第三次公表**

〇香川県の最新の被害想定は、県HP掲載の「香川県地震・津波被害想定」(第一次公表{H25.3.31})～(第四次公表{H26.3.31})です。

旧【令和6年5月】

A 重要業務の選定と目標時間の把握

A-1 受ける被害の想定

自社及び自社の地域で懸念される災害の一覧整理 (例)

	リスクの種類	説明	懸念される本社・支店現場事務所等	懸念される被害の種類	被害の概要及び程度
①	震度7の地震及び大津波	「南海トラフの巨大地震」	本社 (〇〇市)	建物・設備の被害 社員の負傷 ライフラインの被害	建物の倒壊、浸水、 社員・家族の安否確認 ライフラインの遮断
②	震度6弱の地震及び土砂災害	「南海トラフの巨大地震」	〇〇営業所 (〇〇市)	建物・設備の被害 社員の負傷 ライフラインの被害 交通網の乱れ	建物の倒壊、浸水、 社員・家族の安否確認 ライフラインの遮断
③	大型台風	香川県南部を通過し、未曾有の被害を出した台風	〃	〃	〃
④	高潮	〇〇	〇〇	床上浸水発生	〇〇

〇地震については、**県等が公表しているその地点での最大震度を記載することとさせていただきます。**

注：上表は香川県東部(沿岸部)に本社、香川県〇部に営業所(支店)がある場合の想定を記載しています。

〇県、国、市町等が公表している最新の震度、津波、液状化などのハザードマップや被害想定報告書などを参照して、自社周辺地域で想定される「南海トラフの最大クラスの地震」などの大規模な災害をピックアップしてください。

〇自社が受ける被害について、懸念される被害の種類・概要及び程度を具体的に記載してください。

被害がない場合は、「被害なし」と記載し、また、耐震診断を受けていない自社建物の地震による被害想定には、「耐震診断未実施のため、仮想定」と記載してください。

〇「審査要領」p11 他を参照。

◇災害時のライフライン支障について (① 香川県東部(〇〇市)に震度7の地震及び大津波)

・上水道	
・下水道	
・電力	
・電話通信	
・ガス	
・周辺道路状況	
・その他	

(参考：「香川県地震・津波被害想定(第一次公表)～(第四次公表)」等)

〇香川県の最新の被害想定は、県HP掲載の「香川県地震・津波被害想定」(第一次公表{H25.3.31})～(第四次公表{H26.3.31})です。

新【令和7年5月】

◇災害時のライフライン支障について（② 香川県西部（〇〇市）に震度6弱の地震及び土砂災害）

・上水道	
・下水道	
・電力	
・電話通信	
・ガス	
・周辺道路状況	
・その他	

（参考：「香川県地震・津波被害想定（第一次公表）～（第四次公表）」等）**ライフライン：第三次公表**

◇災害時のライフライン支障について（③ 香川県内に大型台風）

・上水道	
・下水道	
・電力	
・電話通信	
・ガス	
・周辺道路状況	
・その他	

- 想定される災害毎に、ライフラインの遮断日数や自社の社屋や関連施設などが受ける被害を具体的に想定してください。（ライフラインには、周辺道路の状況（規制状況など）も含める。）
- 建築確認、昭和56年以前と以降では、被害想定が変わります。
- 「審査要領」p11 他を参照。

建物の耐震性に関する状況把握

施設名	構造・階数	建築時期	S56年6月以前か	耐震診断の有無	耐震補強の有無	目視による異常	耐震性診断・工事の予定・検討の状況
社屋A棟	鉄筋コンクリート3階建	S〇年〇月	以前	有 （無）	有 （無）	〇〇〇〇	〇〇〇〇
倉庫B棟	R C 2階建	H〇年〇月	以降	有 （無）	有 （無）	〇〇〇〇	〇〇〇〇
社宅	木造2階建	S〇年〇月	以前	有 （無）	有 （無）	〇〇〇〇	〇〇〇〇
...	...	...	...	...	...	...	...

- S56以前の建物については、耐震診断の時期を明記してください。
（建物の耐震補強はできなくとも、建物の危険性を認識する上で、耐震診断を実施する必要があります。）
- S56以降の建物で、耐震性が明確でないものは、耐震診断を検討してください。
- 代替拠点の建物についても同様に記載してください。

旧【令和6年5月】

◇災害時のライフライン支障について（② 香川県西部（〇〇市）に震度6弱の地震及び土砂災害）

・上水道	
・下水道	
・電力	
・電話通信	
・ガス	
・周辺道路状況	
・その他	

（参考：「香川県地震・津波被害想定（第一次公表）～（第四次公表）」等）

◇災害時のライフライン支障について（③ 香川県内に大型台風）

・上水道	
・下水道	
・電力	
・電話通信	
・ガス	
・周辺道路状況	
・その他	

- 想定される災害毎に、ライフラインの遮断日数や自社の社屋や関連施設などが受ける被害を具体的に想定してください。（ライフラインには、周辺道路の状況（規制状況など）も含める。）
- 建築確認、昭和56年以前と以降では、被害想定が変わります。
- 「審査要領」p11 他を参照。

建物の耐震性に関する状況把握

施設名	構造・階数	建築時期	S56年6月以前か	耐震診断の有無	耐震補強の有無	目視による異常	耐震性診断・工事の予定・検討の状況
社屋A棟	鉄筋コンクリート3階建	S〇年〇月	以前	有 （無）	有 （無）	〇〇〇〇	〇〇〇〇
倉庫B棟	R C 2階建	H〇年〇月	以降	有 （無）	有 （無）	〇〇〇〇	〇〇〇〇
社宅	木造2階建	S〇年〇月	以前	有 （無）	有 （無）	〇〇〇〇	〇〇〇〇
...	...	...	...	...	...	...	...

- S56以前の建物については、耐震診断の時期を明記してください。
（建物の耐震補強はできなくとも、建物の危険性を認識する上で、耐震診断を実施する必要があります。）
- S56以降の建物で、耐震性が明確でないものは、耐震診断を検討してください。
- 代替拠点の建物についても同様に記載してください。

新【令和7年5月】

対応拠点（代替含む）における設備、機器等の状況把握

場所	拠点種別	設備名	被害想定	現在までの改善状況
社屋A棟	対応拠点	ロッカー	転倒し出入口が閉鎖される	耐震固定を実施済み
倉庫B棟	代替対応拠点	資材棚	転倒や移動による通路遮断	未対応（R〇年〇月対策予定）
社宅	代替対応拠点	書棚	転倒により社員がけが	未対応（R〇年〇月対策予定）
…	…	…	…	…

○自社の社屋、対応拠点、代替連絡拠点において、設備、書棚、ロッカー等の被害想定に対して、現在までの改善状況を添付してください。

重要なデータ、文書のバックアップの状況把握

情報・文書名	保管場所	担当部署 担当者	記録媒体	バックアップの有無	対策内容
データ 〇〇	社屋Aサーバ	〇〇課	NAS	☒ ・無	ミラーリングを実施し、年〇回持ち出し訓練を実施する。
文書 △△	社屋内書庫	〇〇課	紙データ	☒ ・無	契約の都度、PDF化後にCDに複製し□□宅に保管する。
…	…	…	…	…	…

○自社で保有している重要なデータ、文書のバックアップの有無及び対策内容を記載してください。

◇事業継続計画で対象とする災害

災害・事故の名称	A－1で記載した災害の中から記載します。
想定する災害事故の度合い	

◇耐震補強の実施の有無（建物）

耐震補強の実施	☒ ・無
具体的な補強方法	外付けの耐震フレームを設置 等

○想定された災害のうち、事業継続計画で対象とする災害を選定し、記載します。
○受ける被害の想定に参照したハザードマップや被害想定報告等の出典と公表年月日等を記載してください。
例）出典：香川県地震・津波被害想定（第一次公表）H25. 3. 31公表
例）出典：かがわ防災Webポータルホームページ H〇〇. 〇. 〇〇時点（ホームページを参照した日付を記載する。）
○添付資料は次項ではなく、巻末にまとめてください。

○選定した災害について、津波ハザードマップなどに、自社の関連情報（拠点、代替拠点、倉庫（資機材の保管場所）、協力会社、社員住居、参集ルート、資材調達ルートなど）を描く（＝自社ハザードマップの作成）。
○香川県建設業BCP認定審査の申請に使用する自社ハザードマップについては、原則として、かがわ防災webポータル内のハザードマップで示される図面を使用して作成したものに限ります。
【「ハザードマップ」の作成にあたって】
・ため池ハザードマップは、各市町のHPのハザードマップにより作成してください。
・新設路線の開通や公表されているハザードマップの更新がなければ、自社ハザードマップを更新する必要はありません。
・「審査要領」p9、11 他を参照。
・自社ハザードマップの作成には、「香川県建設業BCP かがわ防災webポータル内のハザードマップを使った自社ハザードマップの手引き及び作成例」を参考にしてください。

【巻末資料】
・自社ハザードマップ
・建築確認・耐震診断結果がわかる資料 等

旧【令和6年5月】

対応拠点（代替含む）における設備、機器等の状況把握

場所	拠点種別	設備名	被害想定	現在までの改善状況
社屋A棟	対応拠点	ロッカー	転倒し出入口が閉鎖される	耐震固定を実施済み
倉庫B棟	代替対応拠点	資材棚	転倒や移動による通路遮断	未対応（R〇年〇月対策予定）
社宅	代替対応拠点	書棚	転倒により社員がけが	未対応（R〇年〇月対策予定）
…	…	…	…	…

○自社の社屋、対応拠点、代替連絡拠点において、設備、書棚、ロッカー等の被害想定に対して、現在までの改善状況を添付してください。

重要なデータ、文書のバックアップの状況把握

情報・文書名	保管場所	担当部署 担当者	記録媒体	バックアップの有無	対策内容
データ 〇〇	社屋Aサーバ	〇〇課	NAS	☒ ・無	ミラーリングを実施し、年〇回持ち出し訓練を実施する。
文書 △△	社屋内書庫	〇〇課	紙データ	☒ ・無	PDF化後にCDに複製し□□宅に保管する。
…	…	…	…	…	…

○自社で保有している重要なデータ、文書のバックアップの有無及び対策内容を記載してください。

◇事業継続計画で対象とする災害

災害・事故の名称	A－1で記載した災害の中から記載します。
想定する災害事故の度合い	

◇耐震補強の実施の有無

耐震補強の実施	☒ ・無
具体的な補強方法	外付けの耐震フレームを設置 等

○想定された災害のうち、事業継続計画で対象とする災害を選定し、記載します。
○受ける被害の想定に参照したハザードマップや被害想定報告等の出典と公表年月日等を記載してください。
例）出典：香川県地震・津波被害想定（第一次公表）H25. 3. 31公表
例）出典：かがわ防災Webポータルホームページ H〇〇. 〇. 〇〇時点（ホームページを参照した日付を記載する。）
○添付資料は次項ではなく、巻末にまとめてください。

○選定した災害について、津波ハザードマップなどに、自社の関連情報（拠点、代替拠点、倉庫（資機材の保管場所）、協力会社、社員住居、参集ルート、資材調達ルートなど）を描く（＝自社ハザードマップの作成）。
○香川県建設業BCP認定審査の申請に使用する自社ハザードマップについては、原則として、かがわ防災webポータル内のハザードマップで示される図面を使用して作成したものに限ります。
【「ハザードマップ」の作成にあたって】
・ため池ハザードマップは、各市町のHPのハザードマップにより作成してください。
・新設路線の開通や公表されているハザードマップの更新がなければ、自社ハザードマップを更新する必要はありません。
・「審査要領」p9、11 他を参照。
・自社ハザードマップの作成には、「香川県建設業BCP かがわ防災webポータル内のハザードマップを使った自社ハザードマップの手引き及び作成例」を参考にしてください。

【巻末資料】
・自社ハザードマップ
・建築確認・耐震診断結果がわかる資料 等

新【令和7年5月】

A-2 重要業務の選定
A-2-1 重要業務の候補の影響度比較表

判断要因	利益への影響	資金繰り	協定先、発注者、取引先との関係	社会的影響・批判	評点(合計)	重要度の総合判定(順位)
重要業務名						
災害対策本部の体制づくりと運用(社員・家族の安否確認含む)					○	○
施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止					○	○
関係する行政機関に対しての連絡調整					○	○
道路啓開業務 —災害協定業務、その他の応急・復旧業務					○	○
道路啓開業務					○	○
自社周辺の救援活動					○	○

○項目の点数：5、4、3、2、1の5段階評価とする。
○時系列、発注元別などで洗い出しを行ってください。
○項目を点数表示し、合計点により重要度の順位をつけた方が分かりやすくなります。
このとき、重要業務が同一順位とならないようにしてください。
○重要業務の選定過程を具体的に記載してください。
(例えば、災害協定の写しおよび災害協定一覧表や施工中工事一覧表、重要業務候補毎の社会的影響などの検討資料により重要業務を選定。)

◇災害協定一覧

災害協定先 (協定締結者)	協定内容(窓口となる協会支部等)	連絡先
香川県 (〇〇部〇〇〇香川県 〇〇業協会)	〇〇における支援活動に関する協定 (香川県建設〇〇業協会〇〇支部)	協会支部 〇〇土木事務所
香川県 (〇〇部〇〇〇香川県 建設業協会)	大規模災害発生時の道路啓開に関する協定 (香川県建設業協会〇〇支部)	協会支部及び緊急点検報告先の道路管理者(メール及び電話)
〇〇市 (〇〇部〇〇〇協会)	〇〇における支援活動に関する協定 (〇〇市建設業協会〇〇支部)	協会支部 〇〇市〇〇課
香川河川国道事務所 (香川県〇〇業協会)	災害発生時における〇〇に関する協定 (香川県〇〇業協会〇〇支部)	協会支部 国道事務所〇〇課

○災害協定等の写しを添付してください。
○道路啓開に関する協定を結んでいる場合は、写しを添付してください。
【巻末資料】
・災害協定、道路啓開協定 等の写し(継続申し込みの場合は、添付不要)

◇施工中工事一覧

工事名	契約者	工期	工事箇所	備考
〇〇工事	香川県土木部〇〇	H29.〇.〇～ R01.〇.〇	〇〇市	
〇〇地区歩道整備工事	〇〇事務所	R01.〇.〇～ R01.〇.〇	〇〇市	

○施工中工事は別紙に分けた方が、時点修正や計画変更の際に対応しやすいと考えられます。
○「審査要領」p9、12 他を参照。

旧【令和6年5月】

A-2 重要業務の選定
A-2-1 重要業務の候補の影響度比較表

判断要因	利益への影響	資金繰り	協定先、発注者、取引先との関係	社会的影響・批判	評点(合計)	重要度の総合判定(順位)
重要業務名						
災害対策本部の体制づくりと運用(社員・家族の安否確認含む)					○	○
施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止					○	○
関係する行政機関に対しての連絡調整					○	○
道路啓開業務、災害協定業務、その他の応急・復旧業務					○	○
自社周辺の救援活動					○	○

○項目の点数：5、4、3、2、1とする。
○時系列、発注元別などで洗い出しを行ってください。
○項目を点数表示し、合計点により重要度の順位をつけた方が分かりやすくなります。
このとき、重要業務が同一順位とならないようにしてください。
○重要業務の選定過程を具体的に記載してください。
(例えば、災害協定の写しおよび災害協定一覧表や施工中工事一覧表、重要業務候補毎の社会的影響などの検討資料により重要業務を選定。)

◇災害協定一覧

災害協定先	協定内容	連絡先
香川県 (〇〇部〇〇〇協会)	〇〇における支援活動に関する協定 (香川県建設業協会〇〇支部)	
香川県 (〇〇部〇〇〇協会)	大規模災害発生時の道路啓開に関する協定 (香川県建設業協会〇〇支部)	
〇〇市 (〇〇部〇〇〇協会)	〇〇における支援活動に関する協定 (〇〇市建設業協会〇〇支部)	
香川河川国道事務所	災害発生時における〇〇に関する協定	

○災害協定等の写しを添付してください。
○道路啓開に関する協定を結んでいる場合は、写しを添付してください。
【巻末資料】
・災害協定、道路啓開協定 等の写し(継続申し込みの場合は、添付不要)

◇施工中工事一覧

工事名	契約者	工期	工事箇所	備考
〇〇工事	香川県土木部〇〇	H29.〇.〇～ R01.〇.〇	〇〇市	
〇〇地区歩道整備工事	〇〇事務所	R01.〇.〇～ R01.〇.〇	〇〇市	

○施工中工事は別紙に分けた方が、時点修正や計画変更の際に対応しやすいと考えられます。
○「審査要領」p9、12 他を参照。

新【令和7年5月】

A-3 目標時間の設定

○A-2で記載した「重要度の項目と総合判定」は、A-3目標時間の設定の「重要度の総合判定」と一致するようにして下さい。

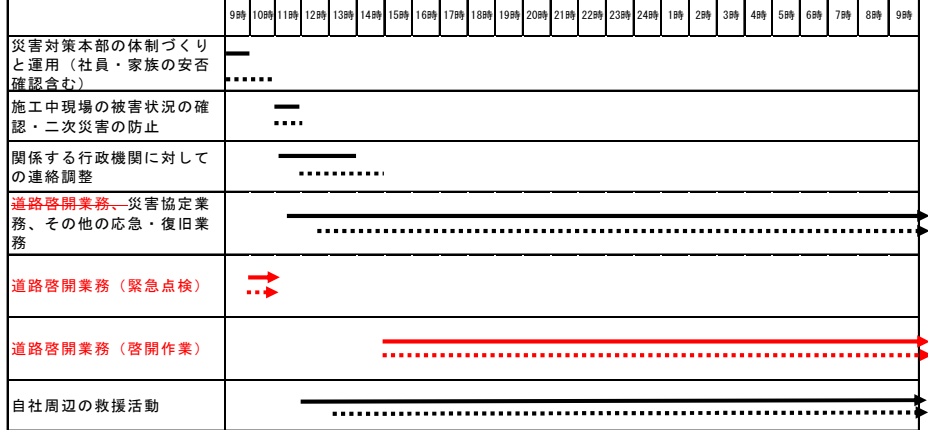
A-3-1 重要業務の目標時間の検討表

・（就業時間内の場合）平日午前9時に〇〇市に震度6弱の地震が発生

RO. O. O作成

重要業務名	判断要因	重要度の総合判定（順位）	対応業務に要する許容時間	現段階の対応で可能と思われる対応時間	今後実施する対策による対応時間の短縮の見込	目標時間（経営判断による）	現状の着手時刻（完了時刻）
災害対策本部の体制づくりと運用（社員・家族の安否確認含む）		1	2時間	2時間	1時間短縮	1時間	9時（11時）
施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止		O	O時間	O時間	O時間短縮	O時間	O時（O時）
関係する行政機関に対しての連絡調整		O	O時間	O時間	O時間短縮	O時間	O時（O時）
道路啓開業務、災害協定業務、その他の応急・復旧業務		O	—	—	—	—	O時～
道路啓開業務	緊急点検 啓開作業	O O	O時間 —	O時間 —	O時間 —	O時間 —	O時～ O時～
自社周辺の救援活動		O	—	—	—	—	O時～

・（就業時間内の場合）平日午前9時に〇〇市に震度6弱の地震が発生（ハートチャート）



旧【令和6年5月】

A-3 目標時間の設定

○A-2で記載した「重要度の項目と総合判定」は、A-3目標時間の設定の「重要度の総合判定」と一致するようにして下さい。

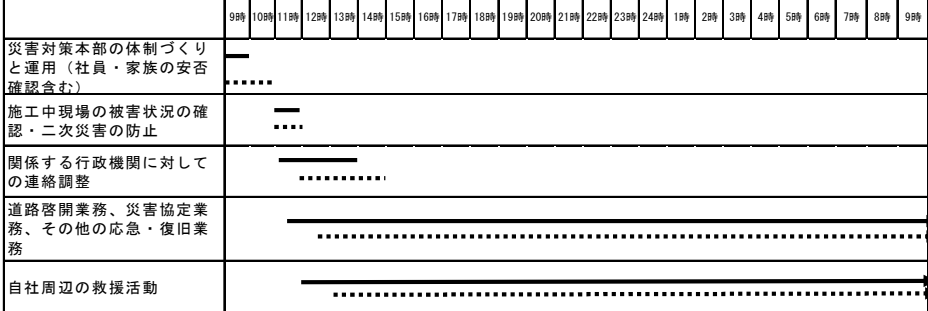
A-3-1 重要業務の目標時間の検討表

・（就業時間内の場合）平日午前9時に〇〇市に震度6弱の地震が発生

RO. O. O作成

重要業務名	判断要因	重要度の総合判定（順位）	対応業務に要する許容時間	現段階の対応で可能と思われる対応時間	今後実施する対策による対応時間の短縮の見込	目標時間（経営判断による）	現状の着手時刻（完了時刻）
災害対策本部の体制づくりと運用（社員・家族の安否確認含む）		1	2時間	2時間	1時間短縮	1時間	9時（11時）
施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止		O	O時間	O時間	O時間短縮	O時間	O時（O時）
関係する行政機関に対しての連絡調整		O	O時間	O時間	O時間短縮	O時間	O時（O時）
道路啓開業務、災害協定業務、その他の応急・復旧業務		O	—	—	—	—	O時～
自社周辺の救援活動		O	—	—	—	—	O時～

・（就業時間内の場合）平日午前9時に〇〇市に震度6弱の地震が発生（ハートチャート）



新【令和7年5月】

A - 3 - 1 重要業務の目標時間の検討表
・（夜間の場合）午後１０時に△△市に震度６弱の地震が発生

R.O.O作成

判断要因		重要度の総合判定(順位)	対応業務に必要な許容時間	現段階の対応で可能と思われる対応時間	今後実施する対策による対応時間の短縮の見込	目標時間(経営判断による)	現状の着手時刻(完了時刻)
重要業務名							
災害対策本部の体制づくりと運用(社員・家族の安否確認含む)		1	3時間	3時間	1時間短縮	2時間	22時(1時)
施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止		O	O時間	O時間	O時間短縮	O時間	O時(O時)
関係する行政機関に対しての連絡調整		O	O時間	O時間	O時間短縮	O時間	O時(O時)
道路啓開業務、 災害協定業務 、その他の応急・復旧業務		O	-	-	-	-	O時~
道路啓開業務	緊急点検	O	O時間	O時間	O時間	O時間	O時~
	啓開作業	O	-	-	-	-	O時~
自社周辺の救援活動		O	-	-	-	-	O時~

(夜間の場合) 午後１０時に△△市に震度６弱の地震が発生 (バーチャート)

上段：目標
下段：現状

	22時	23時	24時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時
災害対策本部の体制づくりと運用(社員・家族の安否確認含む)																									
施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止																									
関係する行政機関に対しての連絡調整																									
道路啓開業務、 災害協定業務 、その他の応急・復旧業務																									
道路啓開業務(緊急点検)																									
道路啓開業務(啓開作業)																									
自社周辺の救援活動																									

重要業務名の目標時間の検討表	
判断要因 重要業務名	重要度の総合判定(順位) 対応業務に要する許容時間 現段階の対応で可能と思われる対応時間 今後実施する対策による対応時間の短縮の見込 目標時間(経営判断による) 現状の着手時刻(完了時刻)
災害対策本部の体制づくりと運用（社員・家族の安否確認含む）	1 3時間 3時間 1時間短縮 2時間 22時（1時）
施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止	○ ○時間 ○時間 ○時間短縮 ○時間 ○時（○時）
関係する行政機関に対しての連絡調整	○ ○時間 ○時間 ○時間短縮 ○時間 ○時（○時）
道路啓開業務、災害協定業務、その他の応急・復旧業務	○ — — — — ○時～
自社周辺の救援活動	○ — — — — ○時～

RO.O.O作成

・（夜間の場合）午後１０時に△△市に震度６弱の地震が発生（ハートチャート）

	22時	23時	24時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	
災害対策本部の体制づくりと運用（社員・家族の安否確認含む）																										
施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止																										
関係する行政機関に対しての連絡調整																										
道路啓開業務、災害協定業務、その他の応急・復旧業務																										
自社周辺の救援活動																										

上段：目標
下段：現状

新【令和7年5月】

A-3-1 重要業務の目標時間の検討表
・（休日の場合）休日午前10時に△△市に震度6弱の地震が発生

R〇.〇.〇作成						
重要業務名	判断要因	重要度の総合判定（順位）	対応業務に要する許容時間	現段階の対応で可能と思われる対応時間	今後実施する対策による対応時間の短縮の見込	目標時間（経営判断による） 現状の着手時刻（完了時刻）
災害対策本部の体制づくりと運用（社員・家族の安否確認含む）		1	3時間	3時間	1時間短縮	2時間 10時（12時）
施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止		〇	〇時間	〇時間	〇時間短縮	〇時（〇時）
関係する行政機関に対しての連絡調整		〇	〇時間	〇時間	〇時間短縮	〇時（〇時）
道路啓開業務 ・災害協定業務、その他の応急・復旧業務		〇	—	—	—	〇時～
道路啓開業務	緊急点検 啓開作業	〇 〇	〇時間 —	〇時間 —	〇時間 —	〇時～ 〇時～
自社周辺の救援活動		〇	—	—	—	〇時～

上段：目標 下段：現状																									
・（休日の場合）休日午前10時に△△市に震度6弱の地震が発生（ハートチャート）																									
	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時
災害対策本部の体制づくりと運用（社員・家族の安否確認含む）																									
施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止																									
関係する行政機関に対しての連絡調整																									
道路啓開業務 ・災害協定業務、その他の応急・復旧業務																									
道路啓開業務（緊急点検）																									
道路啓開業務（啓開作業）																									
自社周辺の救援活動																									

○目標時間、現状の時間に差がある場合、改善計画を記載してください。

○目標時間は、取引先の要請や社会的責任の要因などから経営判断としての時間を記載してください。また、自社及び周辺地域の被害想定を十分考慮して目標時間を設定し、訓練を通じて適宜見直すこと。[A-2との整合]

○目標時間、現状の時間は、重要業務の着手から完了までの経過時間を記載してください。また、30分、1時間、2時間、3時間、6時間、12時間、1日、2日、3日…などのある程度の区切りで見積ること。

○現状の時間（現段階の対応で可能と思われる対応時間）は、「[B-1-2]重要業務担当者の参集時間」などから現状で実施可能な時間を記載してください。

○現状の時間は、重要業務毎に着手時間と完了時間を記載してください。但し、応急・復旧業務などのように、被災程度により完了時間が変わる場合は、着手時間のみを記載すること。

○目標時間と比べ現状の時間が遅くなっている場合は、遅くなっている理由、今後実施する対策、今後実施する対策による対応時間の短縮の見込みなどを記載してください。

○それぞれ作成した年月日を記載してください。

○「審査要領」p13 他を参照。

・夜間の場合は、例のように条件の悪いものを記載してください。

目標時間の設定では、夜間は参集しても作業ができない場合もあるため、現実的な参集時間で計画を立ててください。（安否確認は可能であるが、作業は明るくならないと二次災害の可能性があるので）

旧【令和6年5月】

A-3-1 重要業務の目標時間の検討表
・（休日の場合）休日午前10時に△△市に震度6弱の地震が発生

R〇.〇.〇作成						
重要業務名	判断要因	重要度の総合判定（順位）	対応業務に要する許容時間	現段階の対応で可能と思われる対応時間	今後実施する対策による対応時間の短縮の見込	目標時間（経営判断による） 現状の着手時刻（完了時刻）
災害対策本部の体制づくりと運用（社員・家族の安否確認含む）		1	3時間	3時間	1時間短縮	2時間 10時（12時）
施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止		〇	〇時間	〇時間	〇時間短縮	〇時（〇時）
関係する行政機関に対しての連絡調整		〇	〇時間	〇時間	〇時間短縮	〇時（〇時）
道路啓開業務、災害協定業務、その他の応急・復旧業務		〇	—	—	—	〇時～
自社周辺の救援活動		〇	—	—	—	〇時～

上段：目標 下段：現状																									
・（休日の場合）休日午前10時に△△市に震度6弱の地震が発生（h-チャート）	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時
災害対策本部の体制づくりと運用（社員・家族の安否確認含む）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止					—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
関係する行政機関に対しての連絡調整					—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
道路啓開業務、災害協定業務、その他の応急・復旧業務																									
自社周辺の救援活動																									

○目標時間、現状の時間に差がある場合、改善計画を記載してください。

○目標時間は、取引先の要請や社会的責任の要因などから経営判断としての時間を記載してください。また、自社及び周辺地域の被害想定を十分考慮して目標時間を設定し、訓練を通じて適宜見直すこと。[A-2との整合]

○目標時間、現状の時間は、重要業務の着手から完了までの経過時間を記載してください。また、30分、1時間、2時間、3時間、6時間、12時間、1日、2日、3日…などのある程度の区切りで見積ること。

○現状の時間（現段階の対応で可能と思われる対応時間）は、「[B-1-2]重要業務担当者の参集時間」などから現状で実施可能な時間を記載してください。

○現状の時間は、重要業務毎に着手時間と完了時間を記載してください。但し、応急・復旧業務などのように、被災程度により完了時間が変わる場合は、着手時間のみを記載すること。

○目標時間と比べ現状の時間が遅くなっている場合は、遅くなっている理由、今後実施する対策、今後実施する対策による対応時間の短縮の見込みなどを記載してください。

○それぞれ作成した年月日を記載してください。

○「審査要領」p13 他を参照。

・夜間の場合は、例のように条件の悪いものを記載してください。

目標時間の設定では、夜間は参集しても作業ができない場合もあるため、現実的な参集時間で計画を立ててください。（安否確認は可能であるが、作業は明るくならないと二次災害の可能性があるので）

新【令和7年5月】

A-3-2 全体手順初期
◇全体手順初期（就業時間内の場合）

注：時間はA-3-1 検討表及びバーチャートと整合させること

時間	対応手順	備考
直後	<u>来訪者・社員の負傷者対応、避難誘導</u> ・来訪者、社員等の負傷、閉じこめられた者を救助し、応急措置。 ・火災発生や社屋倒壊の危険がある場合、屋外に避難。その際、来客を誘導。重要データ等を担当者（具体的な担当者の氏名を記載）が携帯して持出す。（本社が使用不能の場合、災害対策本部メンバーは代替対応（情報）拠点へ向かう） ・屋外避難が困難な場合来訪者を1階〇〇会議室へ誘導。 ＜＜津波浸水地域に社屋や施工現場がある場合＞＞津波到達時間〇分 ・津波警報発令等により、それぞれの避難場所へ津波避難。	
直後	<u>初期消火等の応急対応</u> ・火災発生があれば、119番通報し、社内で大声で知らせ、可能な初期消火。 ・ガス、電線、倒れそうな危険物等に対して <u>危険回避措置をとる。応急対応。ただし、無理をしない。</u> ・隣接地域での救出・消火などの支援が必要であれば可能な限りで対応。	
直後～ 〇時間	<u>社員・来訪者の安否確認</u> ・部署の責任者（または代理者）（具体的な担当者の氏名を記載）が点呼などにより社員の安否状況を確認。 ・来訪者も漏れなく安否状況を確認。 ・余裕が出来次第、自社の外出者や休暇者に連絡がつく範囲で安否確認。 ・責任者（または代理者）（具体的な担当者の氏名を記載）は、災害対策本部等に安否確認結果を報告。途中経過でよい。（※その後、適宜、追加的に報告。）	安否確認 結果一覧 表 PO参照
直後～ 〇時間	<u>対応拠点（代替拠点を含む）の被害状況の調査、二次災害の防止</u> ・社屋、設備の被害状況を確認し、担当者（具体的な担当者の氏名を記載）が、取りまとめる。 ・社屋倒壊の危険、火災発生可能性等を判断（危険なら退去） ・重要設備の使用可能性を判断。使用又は早期復旧が無理なら、代替対応拠点の活用を検討。 <u>代替拠点利用の場合は、〇〇が連絡網で速やかに社員に周知する。</u> ・被害状況は時間経過で変わるため、継続的に監視。 ・必要があれば、建物や設備の点検や補修の技術者の来訪を要請。（すぐには来ない可能性あり）	
直後～〇時間	<u>災害対策本部立上げ</u> ・本部設置権限者（ ）は災害対策本部を〇〇会議室に立ち上げる。 ・設置後速やかに、（ ）は社員に災害対策本部設置を通知する。 ・本部設置以降、（ ）は、地震・周辺被害に関する情報を収集する。 ・（ ）は、地震情報、災害状況、社員参集状況、社員指示事項、作業状況等の情報を随時収集し、本部長に報告する。 ・（ ）は、緊急参集メンバー以外の社員（当面の対応事項がないもの）に、必要な帰宅（帰宅困難者支援を含む）、避難所への移動等の指示を出す。 ・本部長（ ）は、収集した情報を基に、社員の安全に配慮しながら、業務継続計画に基づいて各担当者に作業指示を行う。	

旧【令和6年5月】

A-3-2 全体手順初期
◇全体手順初期（就業時間内の場合）

時間	対応手順	備考
直後	<u>来訪者・社員の負傷者対応、避難誘導</u> ・来訪者、社員等の負傷、閉じこめられた者を救助し、応急措置。 ・火災発生や社屋倒壊の危険がある場合、屋外に避難。その際、来客を誘導。重要データ等を担当者（具体的な担当者の氏名を記載）が携帯して持出す。（本社が使用不能の場合、災害対策本部メンバーは代替対応（情報）拠点へ向かう） ・屋外避難が困難な場合来訪者を1階〇〇会議室へ誘導。 ＜＜津波浸水地域に社屋や施工現場がある場合＞＞津波到達時間〇分 ・津波警報発令等により、それぞれの避難場所へ津波避難。	
直後	<u>初期消火等の応急対応</u> ・火災発生があれば、119番通報し、社内で大声で知らせ、可能な初期消火。 ・ガス、電線、倒れそうな危険物等に対して応急対応。ただし、無理をしない。 ・隣接地域での救出・消火などの支援が必要であれば可能な限りで対応。	
直後～ 〇時間	<u>社員・来訪者の安否確認</u> ・部署の責任者（または代理者）（具体的な担当者の氏名を記載）が点呼などにより社員の安否状況を確認。 ・来訪者も漏れなく安否状況を確認。 ・余裕が出来次第、自社の外出者や休暇者に連絡がつく範囲で安否確認。 ・責任者（または代理者）（具体的な担当者の氏名を記載）は、災害対策本部等に安否確認結果を報告。途中経過でよい。（※その後、適宜、追加的に報告。）	安否確認 結果一覧 表 PO参照
直後～ 〇時間	<u>対応拠点（代替拠点を含む）の被害状況の調査、二次災害の防止</u> ・社屋、設備の被害状況を確認し、担当者（具体的な担当者の氏名を記載）が、取りまとめる。 ・社屋倒壊の危険、火災発生可能性等を判断（危険なら退去） ・重要設備の使用可能性を判断。使用又は早期復旧が無理なら、代替対応拠点の活用を検討。 ・被害状況は時間経過で変わるため、継続的に監視。 ・必要があれば、建物や設備の点検や補修の技術者の来訪を要請。（すぐには来ない可能性あり）	

新【令和7年5月】

発災後〇～〇時間 直後～〇時間	災害対策本部立上げ・関係する行政機関に対しての連絡調整について →災害対策本部を〇〇会議室に立ち上げる。 ・遅くとも6時間以内発災後〇～〇時間内に、関係する行政機関に■■部長（代理△△課長）が自社の概況及び周辺の被災状況、と協定等の業務への対応可能性を連絡、今後の連絡手段等を確認 ・（ ）は、重要関係先（施工中現場の施主も含む）にも当方の概況を連絡し、先方の情報を入手する。 ・先方に連絡がつかない場合、直接出向くことも検討する。 緊急参集メンバー以外の社員（当面の対応事項がないもの）に、必要な帰宅（帰宅困難者支援を含む）、避難所への移動等の指示を出す。	
発災後〇～〇時間 半日以内	<u>施工中現場に被害状況の確認・二次災害の防止</u> ・二次災害の発生可能性を調査し、必要な防止措置に着手。 ・危険があれば、周辺地域や関係組織に至急通報。 ・半日以降も、以後連絡必要な防止措置が終了するまで対応を継続。	
発災後〇時間以内（※開始（着手）時間を記載） ±日以内	<u>道路啓開業務・災害協定業務の着手</u> ・重要業務（上述の関係する行政機関への連絡、二次災害の防止等を除く）について、着手や実施の可能時間の見積もりを開始。 ・この見積もりに必要な情報を関係先から積極的に収集。 →道路啓開について、協定書に従い初動対応（緊急点検の実施）を行う。 →なお、啓開目標時間は、第1次ルートで概ね24時間以内、第2次ルートで概ね72時間以内とされている。 ・救援や復旧工事の発注者等からの要請を受け、随時連絡調整。 ・優先度の高い重要業務から、体制整い次第着手する。〇時間以内には必ず災害協定業務に着手する。 ・なお、想定していなかった地域での救出支援要請等があれば、合わせて対応を検討。	
発災後〇～〇時間	<u>道路啓開業務（緊急点検）</u> ・県内震度6弱以上もしくは地震に係る県災害対策本部設置の場合、緊急点検が自動発動となるため、体制が整い次第、担当道路区間を点検する。 ・（ ）は、点検結果を道路管理者〇〇にメール及び電話で報告する。 ・緊急点検の結果、道路啓開作業の必要が想定される場合は、人員・資機材の確保に着手する。	
発災後〇～〇〇時間以内（啓開割付区間が第1次啓開ルートの場合概ね24時間、第2次啓開ルートの場合概ね72時間）	<u>道路啓開業務（支援準備）</u> ・〇〇協会支部から支援準備要請があった場合、（ ）は支援体制をまとめ、〇〇支部に自社の出動可能体制を報告する <u>道路啓開業務（支援活動）</u> ・〇〇協会支部から支援要請があった場合、（ ）は、出動体制を〇〇協会支部に伝え、啓開作業社員に支援出動を指示する。 ・（ ）は、自社対策本部に活動状況及び完了報告を行う。 ・自社対策本部（ ）は道路管理者（ ）に活動状況及び完了報告を行う。	

〇役職だけでなく、具体的担当者名を記載するようにしてください。

旧【令和6年5月】

1～6時間	<u>災害対策本部立上げ・関係する行政機関に対しての連絡調整について</u> ・災害対策本部を〇〇会議室に立ち上げる。 ・遅くとも6時間以内に、関係する行政機関に■■部長（代理△△課長）が自社の概況と協定等の業務への対応可能性を連絡、今後の連絡手段等を確認 ・重要関係先（施工中現場の施主も含む）にも当方の概況を連絡し、先方の情報を入手する。 ・先方に連絡がつかない場合、直接出向くことも検討する。 ・緊急参集メンバー以外の社員（当面の対応事項がないもの）に、必要な帰宅（帰宅困難者支援を含む）、避難所への移動等の指示を出す。	
半日以内	<u>施工中現場に被害状況の確認・二次災害の防止</u> ・二次災害の発生可能性を調査し、必要な防止措置に着手。 ・危険があれば、周辺地域や関係組織に至急通報。 ・半日以降も、以後連絡必要な防止措置が終了するまで対応を継続。	
1日以内	<u>道路啓開業務・災害協定業務の着手</u> ・重要業務（上述の関係する行政機関への連絡、二次災害の防止等を除く）について、着手や実施の可能時間の見積もりを開始。 ・この見積もりに必要な情報を関係先から積極的に収集。 ・道路啓開について、協定書に従い初動対応（緊急点検の実施）を行う。 なお、啓開目標時間は、第1次ルートで概ね24時間以内、第2次ルートで概ね72時間以内とされている。 ・救援や復旧工事の発注者等からの要請を受け、随時連絡調整。 ・優先度の高い重要業務から、体制整い次第着手する。〇時間以内には必ず災害協定業務に着手する。 ・なお、想定していなかった地域での救出支援要請等があれば、合わせて対応を検討。	

〇役職だけでなく、具体的担当者名を記載するようにしてください。

新【令和7年5月】

A-3-2 全体手順初期
◇全体手順初期（夜間・休日の場合）

上段：夜間 ※
下段：休日

時間	対応手順	備考
直後	自己及び家族の安全の確認 ・自己及び家族の安全の確認。必要な場合に、救出、初期消火など。 ・自宅の火災発生などの二次災害の防止。 ・避難の必要があれば、避難所等に向かう。	
直後～〇時間 直後～△〇時間	社員の安否及び参集可能性の確認 ・〇〇（具体的な担当者名を記載）が全社員の安否確認と参集予定者に対する参集可能性の確認を行う。 ・連絡がない職員には安否確認担当者（具体的な担当者名を記載）が連絡を行う。 ・安否確認責任者（具体的な担当者名を記載）は、災害対策本部長又は代理者に結果を報告する。途中経過でよい。	
直後～〇時間 直後～〇時間	<u>緊急参集（及び道路啓開緊急点検）</u> ・災害対策本部が設置される災害が発生したら、災害対策本部のメンバー（〇〇（具体的な担当者名を記載））及び現場担当者は各々の参集箇所へ自動参集する。（代替対応拠点への参集を含む） ・それ以外の社員は安否確認の連絡をし、家族や家屋などが無事で参集できる者については、決められた対応拠点（代替対応拠点を含む）へ参集する。 ・早期に参集したメンバーは、会社幹部の所在・安否を優先的に把握する。 ・参集者のうち（ ）は道路啓開緊急点検ルートを經由して参集するため、 <u>参集途中で緊急点検を行う。</u>	安否確認 結果一覧 表 PO参照
〇～〇時間 直後～〇時間	対応拠点（代替拠点を含む）の被害状況の調査、二次災害の防止 ・〇〇（具体的な担当者名を記載）は、参集者が社屋に入るのに危険がなければ社屋、設備の被害状況を確認し、取りまとめる。 ・ガス、電線、倒れそうな危険物等に対して <u>危険回避措置をとる。応急対応—ただし—無理をしない—</u> ・隣接地域での救出・消火などの支援が必要であれば、可能な限り役割分担の上対応。 ・社屋倒壊の危険、火災発生可能性等を判断（危険なら退去） ・重要設備の使用可能性を判断。使用又は早期復旧が無理なら、代替対応拠点の活用を検討。 <u>代替拠点利用の場合は、〇〇が連絡網で速やかに社員に周知する。</u> ・被害状況は時間経過で変わるため、継続的に監視。 ・必要があれば、建物や設備の点検や補修の技術者の来訪を要請。	
〇～〇時間 △～△時間	<u>災害対策本部立上げ</u> ・本部設置権限者（ ）は災害対策本部を〇〇会議室に立ち上げる。 ・設置後速やかに、（ ）は社員に災害対策本部設置を通知する。 ・本部設置以降、（ ）は、地震・周辺被害に関する情報を収集する。 ・（ ）は、地震情報、災害状況、社員参集状況、社員指示事項、作業状況等の情報を随時収集し、本部長に報告する。 ・（ ）は、・緊急参集メンバー以外の社員に、必要な参集等の指示を連絡する。 ・本部長（ ）は、収集した情報を基に、社員の安全に配慮しながら、業務継続計画に基づいて各担当者に作業指示を行う。	
発災後〇～〇時間内 発災後△～△時間内 6～12時間 1～6時間	<u>災害対策本部立上げ・関係する行政機関に対しての連絡調整</u> <u>→災害対策本部を〇〇会議室に立ち上げる←</u> ・発災後、休日：△～△時間内、夜間は〇～〇時間内〇時間以内に、関係する行政機関に■部長（代理△△課長）が自社の概況及び周辺の被災状況、と協定等の業務への対応可能性を連絡、今後の連絡手段等を確認。 ・（ ）は、重要関係先（施工中現場の施主も含む）にも当方の概況を連絡し、先方の情報を入手する。 ・先方に連絡がつかない場合、直接出向くことも検討する。 ・ <u>緊急参集メンバー以外の社員に、必要な参集等の指示を連絡する。</u>	

旧【令和6年5月】

A-3-2 全体手順初期
◇全体手順初期（夜間・休日の場合）

上段：夜間 ※
下段：休日

時間	対応手順	備考
直後	自己及び家族の安全の確認 ・自己及び家族の安全の確認。必要な場合に、救出、初期消火など。 ・自宅の火災発生などの二次災害の防止。 ・避難の必要があれば、避難所等に向かう。	
直後～〇時間 直後～〇時間	社員の安否及び参集可能性の確認 ・〇〇（具体的な担当者名を記載）が全社員の安否確認と参集予定者に対する参集可能性の確認を行う。 ・連絡がない職員には安否確認担当者（具体的な担当者名を記載）が連絡を行う。 ・安否確認責任者（具体的な担当者名を記載）は、災害対策本部長又は代理者に結果を報告する。途中経過でよい。	
直後～〇時間 直後～〇時間	<u>緊急参集</u> ・災害対策本部が設置される災害が発生したら、災害対策本部のメンバー（〇〇（具体的な担当者名を記載））及び現場担当者は各々の参集箇所へ自動参集する。（代替対応拠点への参集を含む） ・それ以外の社員は安否確認の連絡をし、家族や家屋などが無事で参集できる者については、決められた対応拠点（代替対応拠点を含む）へ参集する。 ・早期に参集したメンバーは、会社幹部の所在・安否を優先的に把握する。	安否確認 結果一覧 表 PO参照
6～12時間 直後～〇時間	<u>対応拠点（代替拠点を含む）の被害状況の調査、二次災害の防止</u> ・〇〇（具体的な担当者名を記載）は、参集者が社屋に入るのに危険がなければ社屋、設備の被害状況を確認し、取りまとめる。 ・ガス、電線、倒れそうな危険物等に対して応急対処。ただし、無理をしない。 ・隣接地域での救出・消火などの支援が必要であれば、可能な限り役割分担の上対応。 ・社屋倒壊の危険、火災発生可能性等を判断（危険なら退去） ・重要設備の使用可能性を判断。使用又は早期復旧が無理なら、代替対応拠点の活用を検討。 ・被害状況は時間経過で変わるため、継続的に監視。 ・必要があれば、建物や設備の点検や補修の技術者の来訪を要請。	
6～12時間 1～6時間	<u>災害対策本部立上げ・関係する行政機関に対しての連絡調整</u> ・災害対策本部を〇〇会議室に立ち上げる。 ・〇時間以内に、関係する行政機関に■部長（代理△△課長）が自社の概況と協定等の業務への対応可能性を連絡、今後の連絡手段等を確認。 ・重要関係先（施工中現場の施主も含む）にも当方の概況を連絡し、先方の情報を入手する。 ・先方に連絡がつかない場合、直接出向くことも検討する。 ・緊急参集メンバー以外の社員に、必要な参集等の指示を連絡する。	

新【令和7年5月】

発災後〇～〇時間 発災後△～△時間 1日以内 半日以内	施工中現場に被害状況の確認・二次災害の防止 ・二次災害の発生可能性を調査し、必要な防止措置に着手。 ・危険があれば、周辺地域や関係組織に至急通報。 ・半日以降も、以後必要な防止措置が終了するまで対応を継続。	
発災後〇時間以内 発災後△時間以内 (※開始(着手)時間を記載) 1日以内 1日以内	災害協定業務の着手 ・重要業務（上述の関係する行政機関への連絡、二次災害の防止等を除く）について、着手や実施の可能時間の見積もりを開始。 ・この見積もりに必要な情報を関係先から積極的に収集。 →道路啓開について、協定書に従い初動対応（緊急点検の実施）を行う。 →なお、啓開目標時間は、第1次ルートで概ね24時間以内、第2次ルートで概ね72時間以内とされている。 ・救援や復旧工事の発注者等からの要請を受け、随時連絡調整。 ・優先度の高い重要業務から、体制整い次第着手する。発災後、休日△時間、夜間〇時間以内には必ず災害協定業務に着手する。 ・なお、想定していなかった地域での救出支援要請等があれば、合わせて対応を検討。	
発災後〇～〇時間	道路啓開業務（緊急点検） ・県内震度6弱以上もしくは地震に係る県災害対策本部設置の場合、緊急点検が自動発動となるため、参集ルートが啓開ルートとなっている社員〇〇〇〇は、参集中に安全に留意しながら緊急点検を実施する。（参集できない場合は、災害対策本部に連絡する。） ・予定していた〇〇の参集中の点検ができない場合、（代理 ）は点検体制を別途整え、点検を指示する。 ・（ ）は、点検結果を道路管理者〇〇にメール及び電話で報告する。 ・緊急点検の結果、道路啓開作業の必要が想定される場合は、人員・資機材の確保に着手する。	
発災後〇～〇〇時間以内（啓開割付区間が第1次啓開ルートの場合概ね24時間、第2次啓開ルートの場合概ね72時間）	道路啓開業務（支援準備） ・〇〇協会支部から支援準備要請があった場合、（ ）は支援体制をまとめ、〇〇支部に自社の出動可能体制を報告する 道路啓開業務（支援活動） ・〇〇協会支部から支援要請があった場合、（ ）は、出動体制を〇〇協会支部に伝え、啓開作業社員に支援出動を指示する。 ・（ ）は、自社対策本部に活動状況及び完了報告を行う。 ・自社対策本部（ ）は道路管理者（ ）に活動状況及び完了報告を行う。	

〇夜間と休日で全体初期手順が同様の場合は、時間欄を2段書きにする等工夫して下さい。
手順が異なる場合は、別途作成してください。
〇役職だけでなく、具体的担当者名を記載するようにしてください。

旧【令和6年5月】

1日以内 半日以内	施工中現場に被害状況の確認・二次災害の防止 ・二次災害の発生可能性を調査し、必要な防止措置に着手。 ・危険があれば、周辺地域や関係組織に至急通報。 ・半日以降も、以後必要な防止措置が終了するまで対応を継続。	
1日以内 1日以内	災害協定業務の着手 ・重要業務（上述の関係する行政機関への連絡、二次災害の防止等を除く）について、着手や実施の可能時間の見積もりを開始。 ・この見積もりに必要な情報を関係先から積極的に収集。 ・道路啓開について、協定書に従い初動対応（緊急点検の実施）を行う。 なお、啓開目標時間は、第1次ルートで概ね24時間以内、第2次ルートで概ね72時間以内とされている。 ・救援や復旧工事の発注者等からの要請を受け、随時連絡調整。 ・優先度の高い重要業務から、体制整い次第着手する。〇時間以内には必ず災害協定業務に着手する。 ・なお、想定していなかった地域での救出支援要請等があれば、合わせて対応を検討。	

〇夜間と休日で全体初期手順が同様の場合は、時間欄を2段書きにする等工夫して下さい。
手順が異なる場合は、別途作成してください。
〇役職だけでなく、具体的担当者名を記載するようにしてください。

新【令和7年5月】

B-2 災害時の対応体制

B-2-1 対応体制・対応拠点の概要

事項	説明・内容
1. 初動対応基準＝メンバーが自動参集し、災害対策本部の設置基準	【地震の場合の初動対応基準は震度5弱以上に統一します。】
2. 災害対策本部の設置権限者、代理者	
3. 災害対策本部要員	現場対応ではなく本部要員として活動する人員の氏名を全て記入してください。
4. 設置場所と連絡手段	対応拠点及び代替拠点の場所、連絡手段（災对本部の具体的な電話番号等）
5. 参集要領	参集場所
	参集発動条件（自動参集等）
	参集時間
	参集しない条件（距離、年齢、家庭条件など）
6. 災害対策本部長の役割	災对本部長として判断・決定権限を持つ業務内容を具体的に記入してください。
7. 各班の担当業務	重要業務は漏れなく記載して下さい。
8. その他	

○参集要領には、初動対応基準及び被災状況に応じた参集方法について記載してください。
自宅待機の条件を定めている場合は条件を記載してください。
また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、社員、家族等が感染した場合の参集基準について検討されている場合は、それについても記載してください。

旧【令和6年5月】

B-2 災害時の対応体制

B-2-1 対応体制・対応拠点の概要

事項	説明・内容
1. 初動対応基準＝メンバーが自動参集し、災害対策本部の設置基準	【地震の場合の初動対応基準は震度5弱以上に統一します。】
2. 災害対策本部の設置権限者、代理者	
3. 災害対策本部要員	
4. 設置場所と連絡手段	
5. 参集要領	
6. 災害対策本部長の役割	
7. 各班の担当業務	
8. その他	

○参集要領には、初動対応基準及び被災状況に応じた参集方法について記載してください。
また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、社員、家族等が感染した場合の参集基準について検討されている場合は、それについても記載してください。

新【令和7年5月】

- C 対応拠点の確保
C-1 対応拠点、代替連絡拠点の確保

◇対応拠点

拠点名・所在地	本社○○会議室（高松市○○町○丁目○）
連絡先	087-○○○-○○○○, @
担当者	○○○
揃える設備	電話3回線、FAX1台、パソコン5台、プリンター2台、コピー機1台、ホワイトボード1台、発電機1台（○時間稼働、常時リース） 備蓄燃料○ℓ（発電機は備蓄燃料を考慮した稼働時間○時間と、常時リースまたは、災害時リースか分かるように記載してください） 水 ○○ℓ（○人×○日×3ℓ/日×人） クラッカー ○○箱（2箱×○人×○日） 保存米 ○○パック（3パック×○人×○日）

- 対応拠点について記載。
・災害対策本部の設置場所（例えば本社○○会議室など）を記載してください。
・住所、連絡先、揃える設備（例えばパソコン、プリンター、水、食料等備蓄材、救命器具、対応拠点のための非常用発電機など）を記載してください。なお、水、食料、発電機用燃料については、備蓄量の根拠（想定している人数や日数など）も記載して下さい。
- 備蓄燃料について、A-1517171普及の日数と関連付けて検討を行うと、より実効性のある計画になります。
- 「審査要領」p17 他を参照。

◇代替連絡拠点

拠点名・所在地	社長の自宅（高松市・・・），坂出営業所（坂出市・・・）
連絡先	087-◇◇◇-◇◇◇◇, @
担当者	◇◇◇
揃える設備	電話1回線、FAX1台、パソコン2台、プリンター1台、コピー機1台、発電機1台（○時間稼働、常時リース）（ 発電機は備蓄燃料を考慮した稼働時間○時間と、常時リースまたは災害時リースか分かるように記載してください。 なお、対応拠点の設備を移動して使用する場合は、その旨を記載すること。） 水・食料は対応拠点から運搬
業務内容	災害により本社が機能しなくなった場合、連絡を取り、 災害対策本部としての対応を決めるための拠点。 なお、災害協定対応等の現場作業は、当該連絡拠点とは別に○○倉庫を拠点として活動する。

- 代替連絡拠点について記載。
・代替連絡拠点の設置場所（例えば社長の自宅、○○支店○○会議室など）を記載してください。
・住所、連絡先、揃える設備（例えばパソコン、プリンター、水、食料等備蓄材、救命器具、代替拠点のための非常用発電機など）を記載。なお、対応拠点の設備を移動して使用する場合は、移動訓練を実施すること。水、食料、発電機用燃料については、備蓄量の根拠（想定している人数や日数など）も記載して下さい。
・代替連絡拠点での業務内容を記載する。
* 代替連絡拠点の設置場所や設備等を考慮したものとしします。（対応拠点と同様な重要業務が行えるケースや、社員・関係先との連絡のみとなるケース等も考えられます。）
- 代替連絡拠点は、津波浸水区域以外から選定してください。また、代替連絡拠点对応拠点到近く、同じハザード内に位置する場合は他の場所を検討すること。
- 「審査要領」p17 他を参照。

旧【令和6年5月】

- C 対応拠点の確保
C-1 対応拠点、代替連絡拠点の確保

◇対応拠点

拠点名・所在地	本社○○会議室（高松市○○町○丁目○）
連絡先	087-○○○-○○○○, @
担当者	○○○
揃える設備	電話3回線、FAX1台、パソコン5台、プリンター2台、コピー機1台、ホワイトボード1台、発電機1台（○時間稼働、常時リース）（ 発電機は備蓄燃料を考慮した稼働時間○時間と、常時リースまたは、災害時リースか分かるように記載してください）

- 対応拠点について記載。
・災害対策本部の設置場所（例えば本社○○会議室など）を記載してください。
・住所、連絡先、揃える設備（例えばパソコン、プリンター、水、食料等備蓄材、救命器具、対応拠点のための非常用発電機など）を記載してください。なお、水、食料、発電機用燃料については、備蓄量の根拠（想定している人数や日数など）も記載して下さい。
- 備蓄燃料について、A-1517171普及の日数と関連付けて検討を行うと、より実効性のある計画になります。
- 「審査要領」p17 他を参照。

◇代替連絡拠点

拠点名・所在地	社長の自宅（高松市・・・），坂出営業所（坂出市・・・）
連絡先	087-◇◇◇-◇◇◇◇, @
担当者	◇◇◇
揃える設備	電話1回線、FAX1台、パソコン2台、プリンター1台、コピー機1台、発電機1台（○時間稼働、常時リース）（ 発電機は備蓄燃料を考慮した稼働時間○時間と、常時リースまたは災害時リースか分かるように記載してください。 なお、対応拠点の設備を移動して使用する場合は、その旨を記載すること。）
業務内容	災害により本社が機能しなくなった場合、連絡を取り、対応を決めるための拠点。

- 代替連絡拠点について記載。
・代替連絡拠点の設置場所（例えば社長の自宅、○○支店○○会議室など）を記載してください。
・住所、連絡先、揃える設備（例えばパソコン、プリンター、水、食料等備蓄材、救命器具、代替拠点のための非常用発電機など）を記載。なお、対応拠点の設備を移動して使用する場合は、移動訓練を実施すること。水、食料、発電機用燃料については、備蓄量の根拠（想定している人数や日数など）も記載して下さい。
・代替連絡拠点での業務内容を記載する。
* 代替連絡拠点の設置場所や設備等を考慮したものとしします。（対応拠点と同様な重要業務が行えるケースや、社員・関係先との連絡のみとなるケース等も考えられます。）
- 代替連絡拠点は、津波浸水区域以外から選定してください。また、代替連絡拠点对応拠点到近く、同じハザード内に位置する場合は他の場所を検討すること。
- 「審査要領」p17 他を参照。

新【令和7年5月】

C－2 対応の発動基準

①BCP対応の発動基準 (就業時間内)	香川県〇〇市(町)において、震度5弱以上の地震が発生した場合、対応拠点が使用可能かどうかを確認し、使用可能であれば災害対策本部要員〇名(具体的な参集者名を記載すること)は、対応拠点に災害対策本部を立ち上げ、対応拠点が使用不可能であれば、代替拠点到参集して災害対策本部を立ち上げ、体制を構築する。 <大型台風をBCP対象としている場合> 大型台風に起因して、県(市町)に水防本部又は災害対策本部が設置された場合、災害対策本部要員〇名は対応拠点到災害対策本部を立ち上げ、体制を構築する。		
②BCP対応の発動基準 (就業時間外)	香川県〇〇市(町)において、震度5弱以上の地震が発生した場合、災害対策本部要員〇名(具体的な参集者名を記載すること)は対応拠点到参集する。——対応拠点が使用可能な場合は、対応拠点到災害対策本部を立ち上げ、体制を構築する。対応拠点が使用できない場合は、当面の連絡体制確立をもって災害対策本部設置とし、安全な代替拠点到等に移動後、対応体制を構築する。 <大型台風をBCP対象としている場合> 大型台風に起因して、県(市町)に水防本部又は災害対策本部が設置された場合、災害対策本部要員〇名は対応拠点到災害対策本部を立ち上げ、体制を構築する。		
③契約・協定等に基づく規定された対応発動基準とBCP内の対応基準の整合	——香川県〇〇市(町)において、〇〇川が氾濫注意水位を超過した場合(協定等の対応基準)、——本社において災害対策本部要員の〇名(具体的な参集者名を記載すること)で災害対策本部を立ち上げ、体制を構築する。—— ——協定先である香川県及び〇〇市からの要請(連絡)により対応体制を立ち上げる。——等		
	協定名	協定内発動規定	BCP内対応基準
	災害時における 応急対策業務の 実施に関する協 定(香川県)	【地震災害、風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合】 ・建設業協会は県からの協力要請に迅速かつ的確に対応するため、あらかじめ、支部ごとに協力体制を整備 ・県の指示を受けて応急対策業務を実施	【地震】震度5弱以上の地震発生でBCPを発動 【大型台風もBCP対象としている場合】 あらかじめの体制整備として自社独自に、〇〇市に水防本部が設置された場合に災対本部要員〇名で本社の災害対策本部を設置
	大規模災害発生時の道路啓開に関する協定(四国地方整備局・香川県)	【県内震度6弱以上の地震もしくは地震に係る県災害対策本部が設置された場合】 ・緊急点検及び報告(自動発動) ・支援準備(協会支部から支援準備要請) ・支援体制報告、活動、情報共有(協会支部から支援要請)	【地震】震度6弱以上の地震発生でBCPを発動 道路啓開発動基準が発生した場合、災害対策本部の立ち上げが完了したら速やかに緊急点検を実施(夜間、休日は予め選定した社員が安全確認の上、参集途中で緊急点検を実施)
	災害時における 応急対策措置の 実施に関する協 定(〇〇市)	【市内で地震災害、風水害、その他の災害が発生し、又は発生しようとしている場合】 ・市からの指示を受けて応急措置実施	【地震】震度5弱以上の地震発生でBCPを発動 【大型台風もBCP対象としている場合】 あらかじめの体制整備として自社独自に、〇〇市に水防本部が設置された場合に災対本部要員〇名で本社の災害対策本部を設置

- 発動基準は震度5弱以上に統一します。(道路啓開を除く)
○災害対応の体制をとる基準を記載。
以下の内容等を含んで記載する。
・就業時間内、時間外で発動基準を記載
・発動基準となる数値(震度や雨量や水位など)および警報など
・対象とする地域(市町など)
・参集人数及び参集場所
○「審査要領」p17 他を参照。

旧【令和6年5月】

C－2 対応の発動基準

①BCP対応の発動基準 (就業時間内)	香川県〇〇市(町)において、震度5弱以上の地震が発生した場合、対応拠点が使用可能かどうかを確認し、使用可能であれば災害対策本部要員〇名(具体的な参集者名を記載すること)は、対応拠点到災害対策本部を立ち上げ、対応拠点が使用不可能であれば、代替拠点到参集して災害対策本部を立ち上げ、体制を構築する。
②BCP対応の発動基準 (就業時間外)	香川県〇〇市(町)において、震度5弱以上の地震が発生した場合、災害対策本部要員〇名(具体的な参集者名を記載すること)は対応拠点到参集し、災害対策本部を立ち上げ、体制を構築する。
③契約・協定等に基づく対応の発動基準	・香川県〇〇市(町)において、〇〇川が氾濫注意水位を超過した場合(協定等の対応基準)、本社において災害対策本部要員の〇名(具体的な参集者名を記載すること)で災害対策本部を立ち上げ、体制を構築する。 ・協定先である香川県及び〇〇市からの要請(連絡)により対応体制を立ち上げる。 等

- 発動基準は震度5弱以上に統一します。
○災害対応の体制をとる基準を記載。
以下の内容等を含んで記載する。
・就業時間内、時間外で発動基準を記載
・発動基準となる数値(震度や雨量や水位など)および警報など
・対象とする地域(市町など)
・参集人数及び参集場所
○「審査要領」p17 他を参照。

新【令和7年5月】

E 人員と資機材の調達

E-1 自社で確保している人材と資機材の認識

RO. O. O作成

資源名	種類	人数・数量	確認時期	確認者	備考（氏名・保管場所等）
人員	1級土木施工管理技士	人	RO. O. O	-	氏名○○○○
			RO. O. O	-	氏名○○○○
			RO. O. O	-	氏名○○○○
	・・・ 人員が多くなる場合は、別表を作成し見やすくするよう工夫して下さい。				
機材	バックホウ0.3㎡	2台	RO. O. O	氏名○○	機材置場 現場存置※
	社有車	3台	RO. O. O	〃	〃
	発動発電機（○時間稼働、常時リース）	1台	RO. O. O	〃	〃
	トイレカー（断水時用）	1台	RO. O. O	〃	〃
資材	ブルーシート	5枚	RO. O. O	〃	本社○○倉庫
	土のう袋	5,000袋	RO. O. O	〃	〃
	トラロープー巻100m	5巻	RO. O. O	〃	〃
	カラーコーン	50個	RO. O. O	〃	〃
備蓄	保存飲料水 ペットボトル2ℓ	20本	RO. O. O	〃	本社△△倉庫
	保存飲料水ペットボトル500ml	50本	RO. O. O	〃	〃
	クラッカー 1箱／食・人	30箱	RO. O. O	〃	〃
	保存米 2食パック	30パック	RO. O. O	〃	〃
感染予防備蓄	マスク	200枚	RO. O. O	〃	本社○階△室
	消毒液	5本	RO. O. O	〃	〃
資金					

※重機類を現場存置する場合は、対応拠点の会議室ホワイトボードに地図表示（随時更新）している。

○社員が消防団員等で所属消防団と協議の上、消防団活動を優先する必要がある場合は人員から除外し、除外している社員が存在することを記載してください。いない場合はその旨記載してください。

発電機は備蓄燃料を考慮した稼働時間○時間と、常時リースまたは、災害時リースか分かるように記載してください。

○以下の内容等について記載してください。（確認した年月日、確認者（管理責任者）を付記）

- ・人員は災害復旧活動に必要と思われる資格（オペレータなど）の種類も記載する。
- ・資機材は種類、数量、保管場所（階数、部屋名称も含む）などを記載する。

○機材の配置状況を例のように社内に掲示するなど、常に社員が把握できるような工夫が必要です。

○資機材や重機の保管・配置状況を把握し、情報共有している場合は、どのように実施しているか表下に記載してください。

○新型コロナウイルス等感染症を考慮し、感染予防のための備蓄品（マスク、消毒液等）を記載してください。

○「審査要領」p23 他を参照。

旧【令和6年5月】

E 人員と資機材の調達

E-1 自社で確保している人材と資機材の認識

RO. O. O作成

資源名	種類	人数・数量	確認時期	確認者	備考（氏名・保管場所等）
人員	1級土木施工管理技士	人	RO. O. O	-	氏名○○○○
			RO. O. O	-	氏名○○○○
			RO. O. O	-	氏名○○○○
	・・・ 人員が多くなる場合は、別表を作成し見やすくするよう工夫して下さい。				
機材	バックホウ0.3㎡	2台	RO. O. O	氏名○○	機材置場
	社有車	3台	RO. O. O	〃	〃
	発動発電機（○時間稼働、常時リース）	1台	RO. O. O	〃	〃
資材	ブルーシート	5枚	RO. O. O	〃	本社○○倉庫
	土のう袋	5,000袋	RO. O. O	〃	〃
	トラロープー巻100m	5巻	RO. O. O	〃	〃
	カラーコーン	50個	RO. O. O	〃	〃
備蓄	保存飲料水	20本	RO. O. O	〃	本社△△倉庫
	クラッカー	30箱	RO. O. O	〃	〃
感染予防備蓄	マスク	200枚	RO. O. O	〃	本社○階△室
	消毒液	5本	RO. O. O	〃	〃
資金					

○社員が消防団員等で所属消防団と協議の上、消防団活動を優先する必要がある場合は人員から除外し、除外している社員が存在することを記載してください。いない場合はその旨記載してください。

発電機は備蓄燃料を考慮した稼働時間○時間と、常時リースまたは、災害時リースか分かるように記載してください。

○以下の内容等について記載してください。（確認した年月日、確認者（管理責任者）を付記）

- ・人員は災害復旧活動に必要と思われる資格（オペレータなど）の種類も記載する。
- ・資機材は種類、数量、保管場所（階数、部屋名称も含む）などを記載する。

○機材の配置状況を常に社員が把握できるような工夫が必要です。

○資機材や重機の保管・配置状況を把握し、情報共有している場合は、どのように実施しているか表下に記載してください。

○新型コロナウイルス等感染症を考慮し、感染予防のための備蓄品（マスク、消毒液等）を記載してください。

○「審査要領」p23 他を参照。

新【令和7年5月】

F 事業継続計画の改善計画
F-1 課題の改善計画

◇実施時期

実施したことを受けて、次の1年間の課題改善対策について、「実施時期が記載できる対策」と「実施時期のめどが立たない対策」に分けて記載する。

新規申請の場合は、BCP策定にあたって発見した課題を具体的に記載。
継続申請の場合は、G項で実施してきた課題に対する対応で継続すべきもの、また、訓練等で新たに課題として挙げられたものを具体的に記載する。（訓練の個票で挙げられた課題と整合すること）

に作成

〇、〇、〇作成

事業継続における課題（例）	課題を改善するための対策内容	対策の実施予定時期	対策の担当部署	課題の種別
訓練の実施	机上訓練・安否確認・応急体制・避難誘導訓練の実施	R〇.〇～R〇.〇	総務部	新規or継続
早期の初動体制の確立	安否確認・参集訓練 SNSの活用	R〇.〇～R〇.〇	総務部	新規or継続
現場点検の時間短縮	施工中現場の点検訓練 点検チェックリストの活用	R〇.〇～R〇.〇	事業部	新規or継続
関係機関連絡調整の時間短縮	連絡訓練 一括連絡ソフトの導入	R〇.〇～R〇.〇	渉外対応班	新規or継続
社員のBCP周知徹底	社内BCP委員会の開催、社内説明会、概要版の改訂	R〇.〇～R〇.〇	社内BCP委員会	新規or継続
契約等経理に関するデータバックアップ	紙面をPDF保存し、定期的に社長宅に保管する運用を構築	R〇.〇～R〇.〇	総務部	新規or継続
社屋の耐震補強	耐震診断は実施しないものの、一級建築士指導の下、柱・梁の接継部を補強する	R〇.〇～R〇.〇	総務部	新規or継続
社屋の耐震化	社屋の耐震性診断	R〇.〇～R〇.〇		

継続申請の場合、G-1とG-3の課題のうち、完了以外の課題を分けて記載する

年度毎に個別に作成

◇実施時期のめどが立たない対策

〇、〇、〇作成

事業継続における課題（例）	課題を改善するための対策内容	対策の担当部署	課題の種別
工事関係データ等のバックアップ体制	クラウドによる遠隔地へのデータ保管	総務部・事業部	新規or継続
社屋の耐震化	社屋の耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強等を行う社屋の耐震工事	総務部	新規or継続

○耐震診断を実施するようにしてください。（別添資料”建築基準法における耐震基準の概要”を参考のこと）
○「審査要領」p24 他を参照。
○実施時期のめどが立たない対策に挙げたものでも、費用を抑えての対策が可能な課題もあります。
上記の課題であれば「データを2か所で保存する」や「事務室内の設備の転倒防止対策」等、費用がかからず、すぐに対応可能な方法も考えられますので、まずは実施可能な方法を検討してください。

旧【令和6年5月】

F 事業継続計画の改善計画
F-1 課題の改善計画

◇実施時期が記載できる対策

この1年間で実施したことを受けて、次の1年間の課題改善対策について、「実施時期が記載できる対策」と「実施時期のめどが立たない対策」に分けて記載する。

年度毎に個別に作成

〇、〇、〇作成

事業継続における課題（例）	課題を改善するための対策内容	対策の実施予定時期	対策の担当部署	課題の種別
訓練の実施	机上訓練・安否確認・応急体制・避難誘導訓練の実施	R〇.〇～R〇.〇	総務部	新規or継続
社員の周知徹底	社内BCP委員会の開催、社内説明会	R〇.〇～R〇.〇		
社屋の耐震化	社屋の耐震性診断	R〇.〇～R〇.〇		

G-1とG-3の課題のうち、完了以外の課題を分けて記載する

年度毎に個別に作成

◇実施時期のめどが立たない対策

〇、〇、〇作成

事業継続における課題（例）	課題を改善するための対策内容	対策の担当部署	課題の種別
データ等のバックアップ体制	遠隔地へのデータ保管	総務部	
社屋の耐震化	社屋の耐震工事		

○耐震診断を実施するようにしてください。（別添資料”建築基準法における耐震基準の概要”を参考のこと）
○「審査要領」p24 他を参照。
○実施時期のめどが立たない対策に挙げたものでも、費用を抑えての対策が可能な課題もあります。
上記の課題であれば「データを2か所で保存する」や「事務室内の設備の転倒防止対策」等、費用がかからず、すぐに対応可能な方法も考えられますので、まずは実施可能な方法を検討してください。

新【令和7年5月】

G-3 事業継続計画の改善の実施

前年のF-3に記載されている見直し計画の実施状況について記述する

年度別に個別に作成

RO.O.O作成

実施時期	記述のこと
実施体制	

事業継続計画の見直しのチェック項目

実施日	チェック項目	実施部署	担当部署	チェック	チェックできない理由
RO.O.O	被害想定を再検討し、事業継続計画に反映したか？				
RO.O.O	改善対策や訓練の実施により、改善がなされた事項を事業継続計画に反映したか？				
RO.O.O	訓練などにより、新たに判明した問題点などを事業継続計画に反映したか？				
RO.O.O	連絡先や担当者などの情報内容を、最新の情報に更新したか？				

BCP見直し検討課題(例)	事業継続計画に反映した内容	課題の種別
社屋の耐震診断の実施	耐震診断の見積を口頭で確認したが、費用の問題で中断している。今後正式に見積もりを徴収し検討する。	継続
保管庫、ロッカー等の転倒による事故	G-1は個々の対策・運用の課題	
食糧等の備蓄(対応拠点)	G-3は、BCPの見直しにあたって障害となる事項や課題(見直し体制、BCPに影響する外的要因など) 例①社員の意見を反映させる必要があるため、BCP検討委員会に社員代表者を参画させること(体制) 例②県や市町など外部の被害想定が変更された場合でBCPへの反映ができない場合(外的要因)	
安否確認訓練の全員の回答	BCPにより現場の意見を取り入れるた定委員会に一般社員を参画させる	
〇〇市のハザードマップが〇年〇月に改訂され、対応拠点が新たに浸水区域に設定されたが、当該災害のBCP対象としての取り扱いが検討課題	出してもらい、巻末に添付した	
〇年〇月に〇〇市との災害協定が結ばれたが、当社の役割が確定しておらず、BCPへの反映が未確定	A-1受ける被害の想定は〇年〇月に改訂したが、事業継続計画で対象とする災害の改訂は未定	継続
	A-2協定一覽は〇〇市から提供されたが、役割が確定した後の改訂はしていない	継続
	完了以外の課題を、G-1の課題とあわせて、F-1に記載	

※見直しを実施し「事業継続計画」に反映した場合は、巻頭の「改訂記録」に改訂年月日、改訂内容(主な改訂概要)を記載してください。

※計画に記載した見直し時期ごとに作成してください。一令和〇年〇月〇日作成、令和△年△月△日作成、令和〇年〇月〇日作成

※見直し検討課題が複数ある場合は、見直し検討課題、計画に反映した内容を、別紙に続けて記載し、添付してください。

旧【令和6年5月】

G-3 事業継続計画の改善の実施

前年のF-3に記載されている見直し計画の実施状況について記述する

年度別に個別に作成

RO.O.O作成

実施時期	記述のこと
実施体制	

事業継続計画の見直しのチェック項目

実施日	チェック項目	実施部署	担当部署	チェック	チェックできない理由
RO.O.O	被害想定を再検討し、事業継続計画に反映したか？				
RO.O.O	改善対策や訓練の実施により、改善がなされた事項を事業継続計画に反映したか？				
RO.O.O	訓練などにより、新たに判明した問題点などを事業継続計画に反映したか？				
RO.O.O	連絡先や担当者などの情報内容を、最新の情報に更新したか？				

見直し検討課題(例)	事業継続計画に反映した内容	課題の種別
社屋の耐震診断の実施	耐震診断の見積を口頭で確認したが、費用の問題で中断している。今後正式に見積もりを徴収し検討する。	継続
保管庫、ロッカー等の転倒による事故防止	壁面へ固定し、転倒しにくくした。	完了
食糧等の備蓄(対応拠点)	対応拠点の社員数に対する備蓄が不足していたため、社員数×〇日分の備蓄をR4年〇月までに準備する。	新規
安否確認訓練の全員の回答	今後の訓練で全員が回答できる連絡体制を検討する。	新規
	完了以外の課題を、G-1の課題とあわせて、F-1に記載	

※見直しを実施し「事業継続計画」に反映した場合は、巻頭の「改訂記録」に改訂年月日、改訂内容(主な改訂概要)を記載してください。

※計画に記載した見直し時期ごとに作成してください。一令和〇年〇月〇日作成、令和△年△月△日作成、令和〇年〇月〇日作成

※見直し検討課題が複数ある場合は、見直し検討課題、計画に反映した内容を、別紙に続けて記載し、添付してください。